

第2回 地方都市問題に関する勉強会

日時：平成14年1月29日（火）14時00分～16時00分
場所：中央合同庁舎第3号館11階共用会議室

（株）産業立地研究所 代表取締役

真野 博司（まの ひろたか）

「今後の地域経済・産業振興策のあり方について」

【講師のプロフィール】

- 経 歴 中央大学法学部、日本立地センターを経て、昭和45年9月、産業立地研究所を設立。代表取締役、所長に就任。
（財）未来産業技術研究振興財団理事、（社）先端技術産業調査会理事、（社）日本テレワーク協会監事を兼ねる。
- 公 職 国土審議会、産業構造審議会、中小企業近代化審議会、工場用地・用水審議会の専門委員、産業開発指導員（旧通商産業省）、水源地域対策アドバイザー（旧国土庁）などを歴任。
- 研究業績 大規模工業基地計画、テクノポリス計画、頭脳立地計画、オフィシャルカディア計画、電源地域振興計画など多数の地域振興、産業振興に係る調査・研究に従事され、経済産業省などの産業立地政策、地域振興政策などに数々の提案を行っている。近年は特定産業の創造を目指す産業のメッカづくり（新産業創造拠点＝産業創出クラスター）を提案し続けている。

講演内容

今日は、お手元にお配りした資料に基づき「今後の地域経済・産業振興の在り方について」お話をさせていただきます。

私は、小さなシンクタンクを32年ほど前に独立開業し、それ以来、主として経済産業省の地域政策、立地政策、中小企業政策に関する調査、研究、計画立案、政策のヒント提供などをしております。私どもが調査を通じて提案したことがヒントになり、法律や制度になったりしたものもあります。黒子でありまけれども、そういったことが実現するたびに、少しはこの仕事をやってよかったと思っているうちに、32年過ぎてしまいました。

私は、月に1～2回はこういう席でお話していますが、話をするのは余り得意ではありません。したがって、本日はテーマに合わせ、今まで雑誌などに書いたものまとめ、皆さんのところに配布してあります。話がいつたりきたりすることも多々あるうかと思いますが、その辺はお配りした資料をお読みになり、補足していただければ幸いです。

配布した資料の中には、だいぶ古いものがあります。読売新聞の論点がそうですが、実はそこに書いた幾つかは、いまこれからやろうとしているものがあり、テーマとしてはいまも新鮮さを失っていません。

さて、お手元にお配りした資3-2-11のレジュメですけれども、まず最初に「打撃を受けた地域経済」について、5点ほどお話を申し上げたいと思います。

第一は「低迷を続ける工場立地」であります。資3-2-12～15に、経済産業省の工場立地動向調査があります。

全国の工場立地は、平成元年以降、ずっと右肩下がりで。途中若干の増加ということもありますが、傾向としてはずっと右肩下がりで、平成元年4,157件、4,725haあったものが平成12年には1,134件、1,485haになり、件数で4分の1、面積で3分の1に激減してしまいました。

その理由は、国際分業の進展に伴う海外立地の増加、それに伴う国内工場の再編成による遊休地の増加、バブル期に取得した未利用地の増加、不況による設備投資の減退などです。

今後の見通しについては、特に公的に示した数字があるわけではありませんが、日本立地センターとか、私どもの方でいろいろアンケート調査をやっていますけれども、なかなか明るい話はありません。国内立地が増加する気配が感じられません。

第二は「誘致企業の工場閉鎖・規模縮小」であります。これが工場立地の減少とともに、地域経済に大きな打撃を与えています。

例えば、IT関係の大手企業だけのリストラを見ても、8万人から10万人という数字が出ています。そして、従来は労働力を求めて北東北あるいは南九州等に工場進出をしてみた企業が多くが、今後の増産に当たり海外へシフトすると同時に、すでに進出した工場を閉鎖あるいは縮小するという状況にあります。したがって、失業者の実数はより一層多くなると思います。このような工場で働く人々を地域で新たな雇用創出を図り、

対応するということが可能であれば、あまり大きな問題にはならないと思います。しかし、大手のショッピングセンターも店舗を縮小せざるを得ないように、サービス産業が製造業の余剰人員を受け入れる事態もままならず、地域はダブルパンチに見舞われています。

第三は「地域企業も海外立地へ」であります。自動車産業など主要産業が積極的に海外立地し、海外での生産を増加しています。それに伴い、地域で下請けをやっていた企業が親企業の要請を受けて、海外に立地しています。

このような関連でない企業も、自らの戦略展開の場を中国、アメリカとかに求めるようになってきています。工場の誘致も難しくなる一方、地域の企業も海外へ行くようになってしまい、地域はダブルどころかトリプルパンチを受けています。

第四は「新産業創出の効果はまだでない」であります。トリプルパンチに見舞われた地域は生き残りをかけ、工場誘致活動とともに、内発展に取り組んでいます。地域の産業資源を活用して産学官連携により、新産業創出などを実現しようというものです。

橋本内閣の時に閣議決定した「経済構造の変革と創造のための行動計画」(資3-2-16)を拠り所として、全国的に、新産業、新事業、新企業の創出への取り組みが活発になっています。平成10年に制定された新事業創出促進法などが大きなきっかけになっています。しかし、これらは漸く本腰が入ったというところで、まだ大きな成果が出ていません。地域経済を活性化するためのカンフル剤にも、まだなり得ていないというのが実態だと思います。

第五は「公共事業依存に限界」であります。公共事業に依存すれば何とかなるということでやってきた地域も少なくありません。

しかし、公共事業への風当たりも強く、公共事業への依存も難しくなり、この面でも、地域経済に明るい話がありません。とは言え、暗い話ばかりではありません。私どもは地域振興のための調査委託を受け、平成13年度にはアンケートを2万部ぐらいやり、ヒアリングも200社ぐらいやっています。アンケート調査、ヒアリング調査というのは、あまり効率のいいものではないのですが、現場からの政策提言をすることが私どもの役割の一つでもあろうかと思い、とにかく現場情報の収集に力を入れております。

私は研究員たちから絶えず報告を聞いています。必ずしもそう悲観することもないと思っています。新産業創出などを支援する政策体系は整っています。これをもっと有効適切にリンクさせれば、うまく行くという見通しを持っております。これからそのような話題に移っていきたいと思います。

次に資3-2-11の第2「新産業創出などが地域活性化の決め手」に話を移します。資料の『東洋経済』(資3-2-17～27)の「産業創出で地域に活力」をご覧ください。これを教材にしてお話を進めてまいります。

いま述べた現状に地域はどのように対応したらいいか。

第一は、地道に工場誘致活動を展開することです。いま大都市圏か地方圏かを問わず、日本列島どこでも地域経済活性化の

ための競争が始まっています。工場誘致は国内の立地件数が少なくなり、大きな期待がかけられませんが、そのための努力を怠ることがあってはなりません。地道に一生懸命努力した方がいいと思います。

しかし、それだけに期待し過ぎると、期待外れに終わったときの衝撃で参ってしまいます。挫折感は小さなものではありません。地道になることが必要です。

第二は、既存の企業を大切にすることです。海外や他の地域に逃げ出さないように支援策を講ずることです。工場誘致のときには、細やかな、至れり尽くせりのサービスをいたしますという約束で立地したのにサービスが悪いという話を聞くことがあります。

立地した後、生産活動を進めていくためにいろいろ問題が発生します。相談にいくと、ワンストップサービスでの対応ができていない。国内工場を再編成する、あるいは海外立地を考えた時に、相対的に、サービスのいい所は残すけども、サービスの悪い所はやめようということで、閉鎖の原因の一つにもなっている、と聞いています。既存の企業を大事にしなればなりません。

第三は、地域の産業資源を活用して、新産業創造、新事業創出、ベンチャー企業育成などを展開することです。これが最も大事なことになるでしょう。

既に多くの地域がこの大きなテーマに取り組んでいるわけですが、それをより効果的に進めていくためには、第一番目に政策の転換、第二番目に地域の産業資源の活用、第三番目に集積基盤の整備と活用、こういったことが必要になると思います。

まず政策の転換についてですが、『東洋経済』の資3-2-17をご覧ください。既にご案内のとおりですけれども、一応話の順序として、ご説明いたします。

国の政策は創造・革新を支援する方向に転換をしてきたと思います。かつての地域活性化のための政策は、新産工特の時代から始まりテクノポリスに至るまで、工場等を大都市圏から地方圏に分散することによって、大都市圏の過密解消と、地方圏の振興を図るということが骨子でした。

そのために、地方圏でいろいろな産業基盤が整備されました。その政策は、いずれもそれなりの効果を発揮し、かつて大きな政策課題であった所得格差の是正などはかなり改善されてきました。また、高速道路などの基盤整備についても、それなりの成果を収めてきたといえます。そのようなこともあり、地方への工場進出が進みました。

しかし、グローバリゼーションの進展により、モノづくり一取り上げてみても、企業が国内の地域を選ぶ時代から、世界の国々を選び、そして、その国の中から地域を選ぶという時代になりました。R&Dにつきましても、グローバリゼーションが相当進展をしてきています。地方圏での工場立地や研究所立地が難しくなってきました。

したがって、これからは大都市圏でも地方圏でも、新しい創造と革新を起こしていく必要があるということで、97年に地域産業集積活性化法、98年に新事業創出促進法、98年に大学等技術移転促進法、それから産学官連携をもっとスマートに、スム

ーズに実施するために2000年に産業技術強化法が打ち出されました。

それから、国の政策との関わり合いでもう一つ大事なことは、これからは自治体が独自の産業政策を持つことであります。これは『東洋経済』の資3-2-26をご覧ください。

自治体にお招きを受けて、地域経済活性化の話しをし、このくだりになりますと、聴いていらっしゃる方が「とんでもない」、「われわれは、産業政策、きちんとやっているよ」、「商工労働部の産業政策課というのを持っているし」というような感じで、「いまさら何を言うんだ」というような目つきで睨まれることがあります。

しかし、正確に言いますと、私は、まだ自治体は独自の産業政策を持っていないと思います。産業政策は、殆どが霞ヶ関発信の産業政策で、それをそのまま受け入れて地域に応用しているというのが実態です。

それでは産業政策とは何かということですが、自治体が独自に持つ産業政策というのは、地域の産業資源を発掘する。これに基づき戦略産業を決める。その担い手を決める。支援者を決める。その担い手である企業に、政策資源を重点配分する。これを「産業政策」であると理解をしています。

自治体が今までどの程度、地域の戦略産業の担い手に県費を重点的に配分し、世界に通用する企業への育成を支援してきたかを振り返ってみれば、ほとんどやってなかったと思うはずです。

国が産業政策を打ち出す。これも大事なことです。しかし、国の産業政策に必ずしも適合し得ないものがあります。今まではそれに適合させようと思うから、みんな金太郎飴になってしまったのです。

例えば、テクノポリス、これはすでに法律が廃止になり、ご案内のように新事業創出促進法に移行したわけですが、私どもは、50年代の後半以降、全国26のテクノポリスの12地域の構想、計画づくりのお手伝いをしてきました。その中で独自性を出そうということで相当努力をしましたけれども、その構想、計画案が県庁の上の方に行くにつれて、独自性が失われて、金太郎飴になってしまったことがあります。

そういう反省が、産業城下町、新産業創造拠点づくり、産業のメッカをつくらうという読売新聞の論点に執筆した私の提案になったわけです。

いま述べた手順で、自治体独自の産業政策を立てることが必要だと思います。『東洋経済』の資3-2-26を参照していただきたいと思います。

いま、私どもの方で2つの県の産業政策作成の委託を受けています。県の担当の方と私どもとで絶えず議論をしながら、いま、この『東洋経済』に書いてあるような骨子を持った産業政策をより具体的なものとして打ち出そうという方向になっています。それ以外に、委託を受けていないのですが、私自身が委員として参画して、産業政策作成の意見を申し上げているところもあります。

自治体も国の産業政策に大きな期待と依存をしつつも、それとはまた一味違った独自の産業政策を持つというところで、一

生懸命勉強しているのも実態でありまして、今後に大いに期待したいと思います。これが、「新産業創出などが地域活性化の決め手」の中の「政策の転換」についての説明です。

その次の「地域産業資源の活用」に移りましょう。

『東洋経済』の資3-2-26に、産業資源とは何かというのが書いてあります。「産業資源とは、地域に存在する学術研究（大学、国公立研究機関等）、産業（企業）、技術、人材、農林水産資源、天然資源などを指す」ということです。地域の産業資源をフルに活用するというのが、極めて大事なことだと思います。

その中で最も大事なことは、知的インフラの活用であります。この点につきましては、お手元にお配りしてあります、読売新聞の論点「知的インフラ整備望む」と、『東洋経済』の資3-2-19にも似たようなことを書いてあります。「大学、国公立研究機関の知的資源をビジネスへ」ということが結論です。

この問題については、日本はアメリカに遅れること約20年、ドイツやイギリスに遅れること約15年、台湾、中国、韓国に遅れること5～10年、大変に遅れています。

例えば、アメリカでは大学の知的資源、つまり研究成果を民間企業に技術移転してビジネスを立ち上げることが80年以降、活発になりました。これは80年のバイ・ドール法制定が大きなきっかけになりました。同法により国家の研究開発資金により大学が得た研究成果が国の所属から大学の所属になったことです。大学の励みになりました。それに対して、日本でTLO法ができたのが98年、日本版バイ・ドール法である産業活力再生特別措置法ができたのが99年ですから、20年近く遅れたということになります。

大学の特許移転につきましても、アメリカは99年に3,914件の移転がありました。日本は2001年に69件というような状況で、桁がまったく違います。

いま経済産業省は、この3年間で大学発ベンチャー1,000社を目標、という政策を掲げています。大いに期待したいところですが、その大学発ベンチャーは、どのくらいかといいますと、アメリカは98年に279社、ドイツは97年に650社、イギリスは96年に46社が誕生しています。日本は99年に26社、2000年に34社です。日本の大学発ベンチャーは90-00年度で144社になりました。

アメリカに20年遅れているという現実はあるのですが、ここ2～3年の産学連携の動きをみますと、これからもっと加速すると思います。大いに期待したいと思います。

これからは大学、国公立試験研究機関の知的資源、研究成果をビジネスに結び付けて行く仕組みをつくるのが大事です。そのための仕組みは、産学連携を一層強化する必要があるということです。

『東洋経済』の資3-2-20に、89年度と99年度の産学連携の実績データが書いてあります。文科省の資料です。ご覧いただいていますように、ほとんどの実績が右肩上がり、急上昇をしています。この10年間、共同研究、受託研究、委託研究員、共同研究センター等の設置、いずれも右肩上がり急上昇しています。

産学連携の強化の具体的な中身として、もっと大学の研究成果を民間企業に移転し、新しい企業を起し、新しい事業を展開することに相当力を入れていくということが大事になると思います。

そのためには、大学が起業化、事業化を前提とした研究開発にもっと積極的に取り組み、その数を増やし、その結果ももっと特許を取得するということです。研究は、基礎研究、応用研究、開発研究というこの三分野に分かれますが、このうち応用、開発、つまり事業化を前提とした分野をもっと強化することが必要だろうと思います。

大学発ベンチャー1,000社を実現していくためにも、もっとTLO、インキュベータ等、企業を支援する装置を、つくっていく必要があると思います。例えば、TLO一つ取り上げても、日本はまだ25しかありません。TLOを増やしていく必要があります。

アメリカ、ドイツ、イギリスの大学は、大学の構内にTLOを設置していると同時に、ただ単に技術を移転するための仲介役だけにとどまらず、ビジネスコンストラクトオフィスという、研究開発の移転を受けて、それを事業化を支援する機関があります。技術移転の仲介役のTLOと、事業を立ち上げるビジネスコンストラクトオフィスとがうまく連動しています。

さらに大学の構内に、大学自ら、あるいは大学が民間セクターと共同でインキュベータ施設を持ち、産学連携を緊密に運営をしているところが多い。貸し工場を持っている大学、貸し研究室を持っている大学も少なくありません。

日本の現状を振り返ってみますと、669大学の中このような例は、極めて少ないのが実態です。これから国立大学は独立法人になり、厳しい経営環境を迎えるところですけれども、国公立とも、大学運営の一環として、アメリカ、ドイツ、イギリス、中国の大学を倣って、産学連携の中核的な役割を担ってほしいと思います。

そのためには、「大学、大学教師のミッション」を明確にすることが必要であります。世界中どこでもそうだと思いますが、大学のミッションは、ティーチング、リサーチ&デベロップメント、パブリックサービスです。日本でもドイツでもアメリカでも変わらないと思います。

2～3年前にアメリカの大学に行った時、どこの大学へ行っても、その大学の学長さん、教授の皆さんがおっしゃったことは、この3点であります。それにスタンフォード大学では、exchangeを加えて、4つのミッションがあるということでした。

このミッションに則り、産学連携に熱心に取り組んでいます。「日本の大学も、そういうミッションでやっているのではありませんか」という質問があり、返答に窮したことがありますが、彼らはそのミッションの実践の場として産学連携を位置づけていることが、日本の大学との大きな違いだと思います。日本の大学も大学の使命とは何かといえば、教育と研究と社会貢献であると必ず答えています。

しかし、大学の知的資源をもとにしてビジネスを立ち上げていくことに対しては、ずいぶん大きな格差があります。昨日、産学連携に熱心で多くの成果を挙げている高名な大学の先生に

お話を伺いました。

具体的なお話を上上げることはできませんが、ずいぶんいろいろな足も引っぱられ、苦労もしたということです。同じような話を良く聞かれます。日本の大学の多くが、アメリカやドイツの大学の先生方がおっしゃるようなミッションを、組織として、あるいは大学人として心底から認識しているのかどうか疑問に感じることもあります。

ようやくTLO法、産業活力再生法、産業技術力強化法などによって産学連携の大きな道が開けてきたわけですが、組織としての大学、大学人としての教師が、こういったミッションを十分理解し、全校に浸透してこそ、初めて産学連携が実現していくのではないのでしょうか。

次に「産業支援インフラも不可欠」について話しを進めます。『東洋経済』の資3-2-22をご覧くださいと思います。

既に、企業の生産活動あるいは研究活動を支援するための政策、あるいは支援するための施設整備は十分に整備されてきたと思います。

平成8年に、経済産業省から「新産業創造を促進するための支援方策」というテーマのご委託を受け、テクノポリスなど全国の主要地域の産業活動支援の実態などを調査しました。いずれも産業活動を支援する様々な体制ができおり、公立の工業技術センターも機能が強化されてきています。

しかし、地元のヒアリングを重ねているうちに、大きな問題が発見されました。ある企業が一つの事業に取り組む場合、市場ニーズ、技術シーズのマッチングから始まり、これは行けそうだと思うえば、研究開発に乗り出し、研究開発に成果が出れば、それを商品開発につなげ、それがうまくいけば、生産・販売・流通という一つのシステムにのせてビジネスを成立させていくという流れです。

さて、問題はというと、その流れの各断面についての政策支援は、十分整備されています。しかし、例えば、研究開発に支援してもらっても、次の商品開発に乗り出す時には支援がなかったというような話が多かったです。研究開発は研究開発が目的の支援であり、商品開発を支援するための基盤はまた違うということで、支援が運動していないというわけです。せっかくうまく動きはじめたものが、簡単に言えばおしごを外されてしまったということです。商いを目前にしながら挫折をしてしまうということが、少なからずあったのです。

この調査の結果は、ニーズ・シーズのマッチングから研究開発一試作開発一生産一販売に至る一貫通貫の政策体系を構築し、誰かが支援のための司令塔になる必要があるということです。例えば、将来地域の経済を支え、世界に通用する商品を生み出すテーマに取り組んでいる企業には、最初から最後まできちんとした政策支援をしようということです。この調査から新事業創出促進法の「地域プラットフォーム」という政策が誕生したのです。資料にあるように中核支援機関があり、これが司令塔の役割を果たします。一貫通貫の支援とは、この1の「技術開発支援機能」から8の「インターシップ等による人材育成機能」に至る8つの機能を、一貫して機能を発揮させようという考え方です。

全国にこういった地域プラットフォームが設置されて、これだと思う元気印、やる気のある企業に対して、積極的な政策支援が講じられています。

プラットフォーム事業のなかで、特に重要な役割を果たすものを一つか二つ選びますと、第一は中核の支援機関、司令塔の果たす役割であり、第二はインキュベータ、第三は資金供給機能ですが、8つが等しく重要な機能であることには変わりありません。

特に、インキュベータにつきましては、より一層それを強化する必要があると思っております。『東洋経済』の8ページをご覧くださいと思います。アメリカのインキュベータは大変な活躍をしております。現在アメリカには850以上のインキュベータがありますが、すでに1万9,000社の企業立ち上げに成功しており、24万5,000人の雇用を創出しています。

日本のインキュベータは、現在200社程度であります。しかし、企業の立ち上げは、800社程度で、一インキュベータ当たり4社となり、米国は22社です。日米格差は大きなものがあります。

ドイツ、イギリス、韓国、台湾、中国でも、日本より大きな成果をあげおり、イスラエルも相当な成果をあげています。世界ではインキュベータによるベンチャー企業創出というものがあるのが実態で、日本はまだこれからということになります。アメリカのインキュベータが成功している理由の一つは、インキュベーション・マネージャーが優れていることでもあります。資3-2-21にありますように、「マネージャーの仕事」が13ほど書かれています。

アメリカのインキュベータには、すべてインキュベーション・マネージャーが1人か2人います。日本のインキュベータには、200社のうちインキュベーションマネージャーがいると自信を持っているのは25%ぐらいで、あとの75%は、職員はいるけれど、マネージャーにはまだなり得ていないという状況です。この差が大きいと思います。

アメリカとか海外のインキュベータの多くは、州政府、あるいは市等から援助を受けています。しかし、その援助は成功しなければ、ただちに減額あるいは打ち切りというのが前提のようです。競争が激しいのです。いいインキュベータには入居者が集まります。成果があがらないインキュベータには集まりませんから、行政も支援しません。そういうものは淘汰されます。インキュベータも競争の時代になっているわけです。だから優れたインキュベーション・マネージャーが不可欠となります。

日本のインキュベータは、その多くは公的セクターが中心になっており、競争原理が余り働いていません。しかし、KSP、KRPP、花巻市起業家センターなど目ざましい働きをしている機関もあります。それからインキュベータとは名乗っていませんが、富山のハイテク・ミニ企業団があります。ここは暖簾分け独立開業者に対して低廉な家賃で一棟建て工場を賃貸しているものです。卒業生も一杯います。

インキュベータ、成功した例もいくつかありますが、絶対数が少ないところが大きな問題です。ともかくインキュベータを増やすことが必要です。民間企業もインキュベータ事業に乗り

出しています。そういった意味では、これからますます大競争時代、インキュベータもそういった競争の中から大きな成功が生まれてくると思います。これから大いに期待をしていきたいと思っています。

引き続き「元気印の中小企業を徹底支援」について話を進めます。お手元の『週刊読売99.10.31』、『週刊宝石99.9.2』、『日経ビジネス99.10.4』には、私どもが調査した全国のニッチ・トップ企業の一部が紹介されています。

ニッチトップ企業、あるいはシェアトップ企業、名前は様々ですが、全国で世界のシェアトップ、国内トップなど、そういった企業が結構いることがこの調査で分かりました。全国で548社がリストアップされました。このうちの幾つかが新聞、雑誌で紹介をされました。

この中から代表例として『日経ビジネス99.10.4』65ページに、テフコ青森の例があります。時計の張り時字という文字盤において国内、世界で100%のシェアを持っている会社です。その内容が紹介をされていますので、ご覧いただきたいと思います。

548社いずれも独創的なアイデアを持ち、自分の経営資源を十分に活用していますが、それだけに止まらず、大学、国公立研究機関、異業種他社など外部の経営資源も十分に活用していることが特徴です。これにより経営者のアイデアをあまり時間をかけずに開発し、市場を席捲しています。

これからは自治体が独自に産業政策を立て、その地域に存在する元気印の中小企業を発掘して、彼らの意見をよく聞きながら、彼らに対して政策資源を重点配分していくということが、ますます重要だと思えます。

かつての中小企業政策は、公平の原則のもと、特定の企業に偏することなく施行してきました。中小企業は弱者であり、弱者は束ねれば強くなるので、組合をつくらせて、その組合という組織に対して支援するというのが、中小企業政策のかつての主流でした。

これは中小企業基本法の改正によって、大きく変わり、公平というよりは、費用対効果のこともあって、やる気がある企業、実力のある企業を支援する方向に変わってきています。これは今後、一層強化することが大事になります。

次の「地域の人材の活用」の話に入りましょう。お手元にお配りした『農工情報』(資3-2-29~33)をご覧ください。高齢退職者は起業の源泉。地域はリタイアメント・ライフ・アルカディアを目指せという。レポートです。これは、当時の国土庁から委託された調査の結果です。既成工業地帯の研究者・技術者等は地域にとっては人材という貴重な地域資源である。彼らが退職後に何をしようと考えているかを調べ、それを支援する施策を検討しようということが、調査の課題です。アンケート・ヒアリングを中心にして報告書をまとめました。

このアンケートで分かったことは、地元で事業をしたいという人たちが、数多くいるということです。これは資3-2-29のところがありますが、退職後は悠々自適に生活を送りたいという方も多くいる一方、自己実現、生き甲斐として退職後に会社で培ってきた技術やノウハウをもとに、新しいことに挑戦したいという方、起業を目指す人々が結構いるということです。

起業の対象は、資3-2-30に書いてありますように、技術力を活かしたベンチャー企業、ニューサービズを提供するベンチャー企業、経営をサポートする企業など様々ですが、全体の3分の1弱の人たちが、そういったことを考えているということです。これは、地域にとっては大変貴重な情報であり、これらの人々は貴重な人材であると思います。

残念ながら、自治体の方々と議論していても、ここまで踏み込み、それに気づいていらっしゃる方々は、あまり多くはありません。

先ほど申し上げましたように、IT産業で8万から10万人のリストラがあり、工場が閉鎖され、多くの人たちが辞めていくという実態があります。これからもそういうことは予想されるわけですから、自治体は雇用対策という切り口と同時に、業を起していく起業対策という切り口から、現在ある企業の方々と、事前に対策を講じていくことが大事であります。

勤めている人々も、従来のように定年円満退社できるような時代ではなく、中途で退職させざるを得ないかもしれません。自己実現をするためには、会社にいるよりは、辞めてやった方がいいと考える方たちも数多くいるわけですから、そういった方々にとっても、会社と行政が、自分たちの将来の起業に備えていろいろな政策ツールを用意してくれていることは、むしろ安心して将来設計ができるのではないのでしょうか。この辺ももっと骨太の政策を打ち出していくことが必要だろうと思います。

資3-2-32に、そのような退職者を中心として、高齢化時代に対応した新産業の地域展開支援策として、やるべきことを一覧表にまとめてあります。

この調査の結果を含めまして、私の考えも織り交せて、この農工情報では記述記していますので、あとでご覧いただきたいと思います。

以上が、レジメにある「新産業創出などが地域活性化の決め手」の項目の具体的な内容の「A、政策の転換」、「B、地域産業資源の活用」を説明したわけですが、次に「C、集積基盤を形成」について話をします。

クラスターの話をしていきます。『東洋経済』の資3-2-18以降をご覧ください。クラスターとは、日本語に直すとブドウの房ですが、爆弾の中に「クラスター爆弾」というものがあるそうです。爆弾を飛行機から落とすと、地上で爆発して、中から小さな数多くの爆弾が放射線状に散るといった恐ろしいものです。

産業集積という観点でのクラスターの展開も、このようなイメージです。大きな核があり、それを中心として関連する機能が集積、展開するというものです。

クラスターが、地域活性化のための大きな手段になるという再認識は、99年に上梓されたハーバード大学大学院教授のマイケル・E・ポーター教授の『競争戦略論2』によってもたらされました。これは一橋大学の竹内弘高先生が翻訳なさって、ダイヤモンド社から発行されています。1と2がありますが、その2の中で、クラスター理論というものを新たに書き下ろしており、これが、いまクラスターに火をつけた大きなきっかけになったのだらうと思います。

クラスターについては、資料、『経済産業ジャーナル』(資3-

2-34)に私は「産業クラスター形成で地域に活力」という小文を書きました。あとでお読み下さい。

ポーター教授は、「クラスターの存在が特定の事業分野の成功に必要な条件である」と記述しています。「競争力強化のための国家戦略、地域戦略、事業戦略として、クラスターは極めて有効である」。これがクラスター理論の骨子です。この競争戦略論の2の中では世界の代表的なクラスターの例を取り上げまして、クラスターの成功要因を説明しています。

クラスターの概念については、「特定の産業分野における関連企業、専門性の高い供給業者、サービス提供者、関連業者に属する企業、関連機関—これは大学、規格団体、業界団体を指していますが、そういったものが地理的に集中し、競争しつつ、同時に協力している状態をいう」としています。

産業集積地域は、日本でも全国各地にあります。ここにも書いてありますように、三条・燕、鯖江といったところは産業集積地域です。新産業都市、工業整備特別地域、テクノポリス、頭取立地も産業集積地域です。四大工業地帯もそうです。

クラスターと産業集積というのは、どこが違うのかといいますが、まさにポーター教授のおっしゃるように、集積している企業などが、競争しつつ、同時に協力しているということです。競争し、協力し、大学や企業がネットワークで結ばれていること、そして、そこから新しい創造と革新が絶え間なく起こっていることが大きな違いです。クラスターのそういう活動が、国際競争力を持つ企業、国際競争力を持つ地域、国際競争力を持つ国家をつくっていくのです。

そういったことに啓発をされ、経済産業省は「産業クラスター計画」を、文部科学省が当時の科学技術庁でありますけれども、「知的クラスター」を打ち出しています。

経済産業省の産業クラスターにつきましては、資3-2-34をご覧くださいと思いますけれども、要約しますと、地域経済産業局の職員が結節点となって、産学官の広域的な人材ネットワークを形成していき、そのネットワークの中で支援策を総合的に効果的に投入し、これによって地域経済を支え、世界に通用する新事業が次々と展開される産業集積を形成するということであります。

文部科学省の「知的クラスター」はの資3-2-18~19をご覧くださいと思います。要約しますと、地域において独自の研究開発テーマとポテンシャルを有する大学等の公的機関を核として、内外から企業が参画し、大学等の知的資源をもとに、新しい事業や新しい起業を創出していこうということであります。

当初は、経済産業省と文部科学省は、独自の路線を進むようでしたが、地域が重なれば一緒にやろうということで、合意をしているようです。この産業クラスター計画と知的クラスター計画は、両省が手を携えて推進していくことになったようです。

読売新聞の論点のうち、昭和62年6月のもの(資3-2-35)をご覧ください。産業城下まちづくり。特定産業のメッカです。私は昭和60年頃から産業のメッカづくりを提唱しています。テクノポリス計画26地域のうち12地域の構想、計画づくりをお手伝いした結果、一つの反省として、余り総花的なものを求め

すぎても、現実には無理である。むしろ、地域の産業資源を集結して、一点豪華主義で特定の産業のメッカづくりを目指した方が現実的だと思ったからです。特定の産業創出を目指す複数の企業や関連企業が集積し、産業メッカをつくる。論点に書いた骨子はこれでありませう。

それから時がたいぶ経った平成6年、産業構造審議会が2010年の新規・成長市場分野として情報・通信など12分野を示しました。新産業創出の対象が確明になったのです。橋本内閣の時、平成9年5月に閣議決定された「経済構造の革新と創造のための行動計画」が対象とした新規・成長産業15分野は産構審のものが下敷きになっています。

私は産業城下町づくりを提唱してきたこともあって、今度は平成6年11月の論点(資3-2-36)に新産業を創出するための拠点づくり、つまり新産業創出拠点づくりを書かせてもらいました。基本となる考えは先の産業城下町づくりと同じです。

新産業創出拠点というのは、ここに書いてあるように、一体的な空間の中に、大学、国公立研究機関—COEと言っていますが—、そう言ったものと、これらの知的資源—研究成果などを指しますが—、これを活用して、新産業創出などを旨とする企業、人々が集積し、産学官連携やインキュベータなど事業支援機関の支援を受け、ミッション達成に向け、産業活動を展開する空間を言うものです。

先程の産業クラスター、知的クラスターの考えと私の新産業創出拠点に共通しているところが多いことがお分かり頂けるでしょう。

クラスターでは、そこに集積する多種多様な機能からいろいろな現象が起こります。競争と言う現象、共鳴と言う現象、協同と言う現象、そう言った現象がしっかりとネットワークを結んで、連鎖していき、その連鎖も直線的連鎖でなく、循環的連鎖であります。これが好循環すれば、シリコンバレーに負けないようなクラスターが日本にできるのではないのでしょうか。

この循環的連鎖の中で「創出」と「製造」と「商造」のシステムを作ることが大事だと思います。創出は研究、製造は生産、商造は私の造語で商いをつくる、商売、販売というような意味です。

『東洋経済』(資3-2-17~18)に経済産業省の産業クラスターの実施地域と文部科学省の知的クラスターの候補地域を掲載しておきました。

産業クラスター、知的クラスターづくり、あるいは新産業創出拠点と言ってもいいですが、このような拠点づくりは私が産業城下町づくりを提唱した当時は、シリコンバレーを見做った計画づくりが世界で始まった頃でしたが、現在では世界のあちこちでテクノパーク、サイエンスパーク、リサーチパークとか、名称はまちまちですが、クラスター理論が既に佳境に入っています。

昨年、中国に行き感心したことがあります。大学を中心とした一体的な空間の中で産学官連携を実施し、新産業、新事業、ベンチャー企業などの創出に国を挙げて取り組んでいることです。クラスター形成が全国展開しています。シリコンバレーモデル、台湾の新竹モデルが一杯あります。

これに比べ、日本の新産業創造拠点づくり、クラスターづくりは世界の中でも相当遅れています。しかし、両省がクラスターづくりに乗り出したので、既にある産業集積地域にこのクラスター政策を投入すれば、遅れは早晩取り返せると思います。

何かにしろ、その中で重要な役割を果たすのは、企業は当然のこととして、やはり大学や国立研究機関が持つ知的資源であると思います。海外いずれも大学などが大きな役割を果たしています。今後、日本も地域経済活性化のためには、大学などをもっと活用することが必要であります。

産業クラスターの構成要素という図(資3-2-36)をお配りしてあります。これは、私が提案している新産業創造拠点、イコール産業クラスター概念や構成要素を示したものであります。これは私の案であり、経済産業省の産業クラスターや、文部科学省の知的クラスターの構成要素ではありません。

しかし、両省のクラスター計画の中に、このような概念が入っていることは間違いありません。これをもって両省のクラスターというわけではなく、あくまでも、通産省の委員会に私が提出した資料です。お間違えのないようにお願いいたします。

質疑応答

会 場： 例えば、全国的にあまり有名でない地場産業とか、あるいは林業や製鉄業といった、いま現在もう国際競争力に負けて衰退している産業が地域産業である地域というのは、なかなかこれから活性化が難しいと思いますけれど、何かこうした産業をうまく再生して、成功している事例とかありましたら、教えていただきたいと思います。

真 野： 成功している事例は少なくともありません。但し、何を持って成功したと評価するかという点で問題もありますが。

例えば、北海道の道立試験場に見学に行った時、鮭の有効利用の話をお聞きしました。産卵で川を上ってきた鮭は産卵後死んでしまいます。鮭は廃棄物になります。その鮭を利用して医薬品の原料を抽出したり、食材、添加物をつくっているそうです。こう言った事例は全国に沢山あります。自治省の外郭団体・地域活性化センターあたりが成功事例をまとめているはずですが。

それが地域の経済を大きく動かすまでに至っているかと言うと、必ずしもそうは言えません。ビジネス、商売として成り立っているのか。なかなか難しいところです。地域に存在する資源を製品にした例は沢山あります。しかし、商品になったものは意外と少ないと思います。製品になったが、商品にならなかった。地域共通の悩ではないでしょうか。それから、昨日ある地方の方がお見えになり、いまお手伝いしているテーマについて議論したのですが、その中で面白い話がありました。その地方の住宅産業に属する会社の多くが、いわゆる工務店ですが、その多くが介護福祉分野への進出を考えていることです。工務店は今まで住宅を売れば顧客との関係は終わりと言うことですが、その顧客リストをもとに売った先の家庭に介護福祉サービスを提供しようとしていることです。そこに福祉介護機器

のニーズが起これば、それも作ろうと言うことです。

面白い方向です。企業の新しい分野への展開は、全く何の蓄積もないところから生まれてくるのではなく、自分たちが培ってきた経営資源の中から生まれてくるものであることが良く分かります。

会 場： クラスター間の地域を超えた連携の可能性についてお伺いしたのですが、いまつくば研究学園都市自らが、知的クラスターに選ばれるべく努力中なのですけれども、つくばの場合、わが国随一の科学技術集積というものを有する使命から、他の地域との連携、他の地域への貢献というのも他方考えていかなければいけないと思っています。

おそらくこの知的クラスター、産業クラスターというクラスターというものは、基本的には地域を閉じたフルセット論ではないかと私は理解しているのですけれども、こういったクラスターのなかで一部機能を他の地域に委ねたり、プラットフォームの一部であったり、あるいはそのプラットフォームに乗ってくる知的資源を他から持ってくるとかであったり、そういったことが考えとしてはあり得るのかと思っていますが、具体的に、このようなものは連携の方がよりよい、あるいはこのようなものであれば連携もあるだろう、というようなことを、何か具体的なお考え、例などがありましたら、お教えてください。よろしく申し上げます。

真 野： クラスターにつきましては、ポーター教授の理論で見ますと、原則は、やはり地理的一体性ですけれど、「県境を超え、国境を越え」という記述もありまして、現実はその企業の活動、あるいは大学や研究機関の活動を見ても、必ずしもその地域クロウズドで終わっているわけではありませんので、それを原則にしつつも、地域の境を越えて、他地域と連携して、クラスターが成立をする、ということになるのだと思います。

私も、クラスターは地理的空間的一体性が原則であると思いますが、クラスター内での自己完結度は8割ぐらいであり、あとの2割は他地域とのネットワークであると考えています。それから、つくばにつきましても、私どもも「つくばの知的資源をつくばでビジネスへ」というテーマで調査したことがあります。

つくばの存在そのものは、日本という全体の中では、十分大きな役割を果たしてきていると思います。例えば、筑波コンソーシアムが東京などに本社を置く企業を数多く集め、産学官のフェース・トゥ・フェースの交流をやりましたが、そこで受発進された情報をもとに、新たな戦略を展開した企業が多かったと思います。ですから、つくばの貢献は大きいし、これからも変わらないと思います。

ただ問題なのは、地域にそれが余り波及しなかったと言うことです。つくばベンチャーってどのくらいなのか、茨城県の中での産業振興拠点としてどうなのかと言うことになりまして、あまり評価は高くないということでしょう。必ずしも県の企業、あるいは日本全体のベンチャー企業が「つくばに行つて

世界企業になろう」という現象は起こらなかったと思います。

もっとつくばなりの「きっかめ」と「仕掛け」を、きちんとつくっていくことが必要ではないかというのが、調査の中で我々の提案の一つだったのです。ただ、つくば大学を辞めて、コーディネーター事業を始めた方がいますし、昨今の情報を勘案すれば、つくばはこれから楽しみなのではないかと思いません。

くどいようですが、アメリカ、ドイツ、中国どこへ行っても、期待されているのは、大学をはじめとするCOEなのです。ですから、つくばには大きな期待をかけたいと思います。

私、1988年にブレーメンのテクノポリス計画づくりをお手伝いしたのですが、日本のテクノポリスがみたいということで、つくばへお連れしました。彼らは仰天していました。ただ、その時、テクノポリスの意識はつくばにはなかったのですが、彼らはスーパーテクノポリスと言っていました。

クラスターは地域に対しては完璧なクローズドではありません。それから、そのなかで大事なことは、フェース・トゥ・フェースの交流だと思います。高速大容量の通信回線というのももちろん重要であり、これは不可欠なものだと思います。しかし、やはり産学官のフェース・トゥ・フェースの交流をもっと徹底してやることです。

会場：いまの拠点づくりの関連で、先生がおっしゃっておられるように、こういった新しい産業拠点、産業創造拠点をつくるために、できるかぎりテーマを特化した方がいいというお話で、それは、おそらくある程度そういった大学なり研究機関なり企業なりの、ある一定の色彩を持ったものが集中しているところでは、ある程度そのコンセンサスというのは、共通の認識もしくは、地域の資源の認識としてもあって、おそらくなっていくのだからという感じがします。

したがって、そういうある程度限定条件があるところ、すなわち一定の研究機関なり特定の企業が集まっていて、ある程度共通の目的を持っているところでは、そういう成長をしやすいのだろうと思うのですけれど、そういったものが散在していて、いろんな大学があり、いろんな企業があり、という所では、なかなかコンセンサスを、だれがリーダーシップをとっていくのか、自然発生的にそれが形成されるのを期待するのか、あるいはそういう集約に向けて行政が働きかけをするのかとその辺の状況によって、非常に難しかったり、ある程度容易にできたりというところがよくわかりません。

最後の事例等を踏まえまして、海外では、どういった、またどの程度の条件の揃ったところで、それをさらに宣言化させる方向で、行政なり、大学なりが連携した方がいいのか、もうそれを最初から戦略的につくり上げるという形でもっとアプローチするのがいいのでしょうか

その場合に、当然リーダーシップというのが非常に重要になってくると思いますけれど、だれがいったいそれを担っていくのか、その辺のところはどのようなお考えでございませうか。

真野：まず産業クラスター、あるいは知的クラスターを、どこでもつくついたらいいというわけではないと思います。クラスターは世界に通用する産業、世界に通用する企業、そういったものを創出していくための集積であるというのが大前提だと思います。

ですから、テクノポリスもそうですが、26ありますが、本当は26でなかった方が良かったのではないかと私も思います。

つまり、国がそういうのを掲げたのだから、できなくても、とにかく指定だけは受けようという形で、テクノポリスらしくない所も26の地域の中にあるのです。クラスターではこういうことはもうやめた方がいいし、クラスターは、クラスターができる場所で作るべきであり、できない場所は無理をしないで、クラスターの理念を頭に置きながらも、自分の地域でできる範囲のことをやっただけなのではないかと思えます。

その源泉になるのは、大学、国公立研究機関の知的資源以外にはないと思います。もちろん企業でも優れた知的資源を持っていますから、これも含め産学官の知的資源という言葉を使ってもいいと思います。

しかし、大学もいろいろあります。あの大学とこの大学、あの先生とこの先生の顔を立てなければいけない。というような感じで、クラスターの中で大学の活用を考えることは避けなくてはなりません。何でもありの世界になってしまいます。

つまり、地域にある大学が、世界に通用する新産業とか新事業を創出するためのリソースになるものを持っているのかどうかの見極めが非常に大事だと思います。そうしますと、総花的に何でもできるというわけには行かないでしょう。

海外の事例を見ましても、例えば、ドイツにメディカル・パーク・ハノーバーというのがあります。ハノーバーとは、メッセ産業などいろんな産業の集積地域であるわけですけれども、なぜメディカルに狙いを定めたかということ、三つの医科系大学と、一つの大きな総合病院があるからです。これがメディカル産業を創出する源泉、世界に対する売りだと考えたわけですね。

顔はそれになると思います。それを実現するための装置は、かなりしっかりしたものをつくっています。だからといって、メディカルだけを対象にしているわけではなくて、ほかの産業展開も十分期待をしています。

ですから、ハノーバーが、もしブレーメンのように、航空宇宙とかITとか環境を得意とする大学があれば、ハノーバーは、そういった分野を目指していたかも知れません。

産業メッカづくり、つまりテーマを絞ることについてはいろいろ意見があります。バイオ不況になったらどうするのか、IT不況になったらどうするのか、それに寄りかかっていた地域は崩壊してしまうのではないかとする意見です。しかし、好況の時にはもっとそれよりも大きなものが得られるものが多いのですが。

資3-2-24をご覧ください。この中にバイオ・リサーチ・パークという絵があります。これは私どもが千葉県からかずさアカデミアパークの調査を頂いた時に提案したかずさの将来像です。タイトルはバイオ・リサーチ・パークになっていますが、バイオ・クラスターでもいいと思います。

バイオ産業が主役ですが、ご覧のように、これを支える関連産業は新素材、エレクトロニクス、メカトロニクス、化学、情報など多種多様、たくさんあります。

若し、主役のバイオ産業が衰退したとしても、この関連産業の集積の中から、新しい産業の芽がでる可能性があります。バイオは危ないという事態が予想される時には、それに代わる何かを構造転換しようという話は当然、この中から出てきます。シリコンバレーでも、半導体から始まり、コンピュータ、IT産業へと発展してきましたが、私が3-4年前、シリコンバレーに行った時、小さな芽であったバイオ産業がいまはだいぶ大きくなってきたようです。バイオ産業を支える基盤が既にシリコンバレーにあるのでしょう。

もう一つは、推進機関です。リーダー、これは大事なことです。資3-2-34をご覧ください。産業クラスター形成の中で、強調しているのは、推進機関が重要だということです。

日本の場合は、こういったことは、自治体を中心でした。その所管は例えば、商工労働部であり、農林水産部や土木部などは関知しないとか、いろいろあるわけです。

そうしますと、クラスターづくりに、自治体の総力を結集するということが、縦割りの弊害もあってうまく行かないことがあります。なおかつ、単年度予算の関係もあり、その年度に何かやりたくとも予算項目にないので、実行できないことが少なくありません。今すぐ、プレーメンへ行ってドイツのことを勉強したいといっても、それは来年度予算になってしまうわけです。そうすると、時代のスピードからどんどん取り残されていきます。それでは世界との競争に勝てません。

海外の場合、そういう機関は行政の支援を受けつつも、行政と独立して活発に活動しています。エンバートメント・イニシアティブの機能を持った推進機関です。

日本も、そういう推進機関が必要になります。地域経済の活性化というのはビジネス感覚を持ってやらなければいけません。それこそもつと稼ごうというプレジデントがいて、その下にプロデューサーとかコーディネーターとかインキュベーターとか、タスクフォースを組める人たちがいるというのが推進機関の本来の姿です。

我々がテクノポリスの推進機関を提案した時、そういう機関をイメージしていたのですが、実態は推進機関というより、支援機関という役割を果たしてきたのだと思います。

推進機関はリーダーはクラスター形成に取って極めて重要なものです。アメリカでは大学教授がリーダーの役割を果たしていると聞き及んでいます。

会場：先生は昭和62年当時に、産業城下町づくりを提唱されましたが、その後15年経過して、先生は審議会委員等をご歴任されて、現実の産業政策でどのくらい、その産業城下町づくり、そういう思想が反映されているのか、実現されているのかです。

バブルの崩壊や構造不況等々、環境の変化がありましたけれども、特にまちづくり行政として、何ができるかと言うことにつ

いて、できればご意見を聞かせて、ご教授いただければと思います。

真野：先程の産業メッカづくりを始め、審議会とか、委員会とか、あるいは私どもの報告書で提案してきたことで、政策に反映されたことが少なからずあります。テクノポリス推進機構の設立、リサーチコア事業、頭脳立地構想、オフィスアルカディア計画、地域プラットフォーム事業、クラスター計画などに、それなりに影響を与え、政策に反映されています。政策立案のヒントとして少しはお役に立っていると思っています。

そのような関わりを持っている中で感じることは、例えば、国の地域指定が絡む事業になると、色々な人たちが関与して、当初の計画理念が実現できないことが間々あるようです。国は理念、方針を示すだけで、あとは地域に任せる方がいいのではないかと思ったりしています。

最後に、新しい産業集積づくり、クラスター形成でもいいですが、そのポイントは地域に存在する産業資源をしっかり把握すること、潜在市場を発掘することです。どこの地域にも地域固有の資源があります。これの活用が決め手になります。他の地域の真似をする前に、自分の地域のこと、つまり足元をもっと良く調べ、知ることが重要であると思います。

今後の地域経済・産業振興の在り方について

(講演要旨)

産業立地研究所

代表取締役 真野博司

0 2 0 1 2 9

1、打撃を受けた地域経済

地域経済はいま。

- 低迷を続ける工場立地
- 誘致企業の工場閉鎖・規模縮小
- 地域企業も海外立地へ
- 新産業創出などの効果はこれから
- 公共事業依存に限界

2、新産業創出などが地域活性化の決め手

地域活性化にどう取り組むか。

A、政策の転換

- 国の政策は創造・革新を支援
概ね政策体系はできた。
- 自治体独自の産業政策が必要
未だ不十分。一部自治体では策定に取り組み。

B、地域産業資源の活用

- 知的インフラ活用が不可欠
大学、国立試験研究機関の知的資源をビジネスへ。
産学連携強化を強化。
大学、大学教師のミッション。
大学発ベンチャー1000社。
- 産業支援インフラも不可欠
地域プラットフォームの活用。特にインキュベータが重要。
- 元気印の中小企業を徹底支援
- 地域人材の活用
高齢退職者は起業の源泉。

C、集積基盤を形成

- 産業クラスター、知的クラスター形成が必要
知的資源をもとに新産業創出へ。
産業集積形成は産業基盤対策型、産地不況対策型、空洞化対策型から創造・革新型へ転換。
経済産業省の産業クラスター、文部科学省の知的クラスターが連携。

3、海外の産業集積の事例

2. 全国の工場立地の概況

本年(平成12年)の工場立地件数は、1,134件、前年比で16.4%増の大増幅、立地面積も1,485haで、1件当たりの面積も1.31haと前年に比べ増大。企業規模別では、件数ベースで工場立地の主力となる資本金1千万円～5千万円未満の企業が前年に比べ大幅に増加。

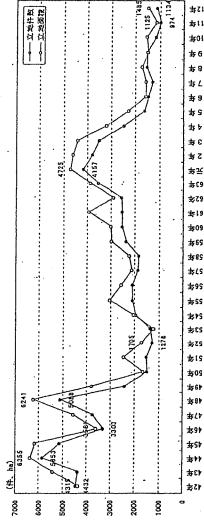
(1) 平成12年(1月～12月)の工場立地件数は1,134件で、前年(平成11年、974件)比16.4%増であった。(図-1)

半期別の立地件数は、上期(1～6月)が471件で前期比18件(3.7%)減、下期(7～12月)が663件で同192件(40.8%)の大増幅であった。

12年上期の立地件数は、半期別の集計が行われた昭和55年以降最低の件数であったものの、12年下期には企業の設備投資が増加したことを反映して、工場立地件数の大幅な回復基調がみられた。このため、半期の立地件数は、平成9年からの連続減から反転し、また、昨年の1000件割れからも回復した。

(2) 平成12年の立地面積は1,485haで、前年(1,125ha)比360ha(32.0%)増と、大幅に増加した。(図-1)

図-1. 全国の工場立地の推移



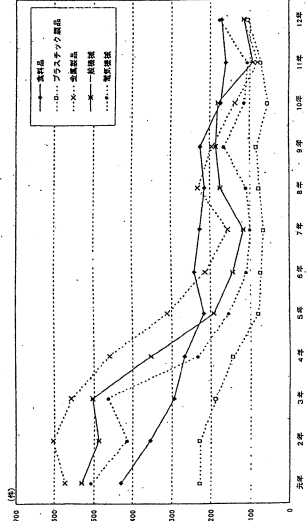
「工場立地の概況」
 経済産業省経済産業政策局地域経済産業政策課
 (2001)『工場立地の概況』より

4. 業種別立地状況

業種別工場立地件数は、電気機械、金属製品、プラスチック製品などで大きく増加し、電気機械が業種別立地件数の一位となった。他方、木材・木製品、出版印刷、ゴム製品、飲料・たばこ、同材料、家具等で減少した。4型業種分類別では、加工組立型で大幅増となったが、地方資源型だけが減少。

- (1) 立地件数が多かった業種は、電気機械(176件)(前年106件)、食料品172件(前年161件)、金属製品115件(同81件)、一般機械115件(同92件)、プラスチック製品105件(同72件)、で、この上位5業種で全立地件数(1,134件)の60.2%(同52.6%)を占めた。
 - (2) 1件当たりの立地面積が大きかった業種は、飲料・たばこ(2.3ha/件)、輸送用機械(2.2ha/件)、一般機械(1.8ha/件)の順であった。
 - (3) 業種別に立地件数の増減をみると、全26業種中、前年に比べ増加したのが13業種(前年5業種)、減少したのが8業種(同18業種)、増減なしが5業種(同3業種)であり、立地件数が増加した業種が半数となった。
- また、主な業種別の立地件数の推移を見ると、電気機械製品176件(前年比70件増)と大きく増加し、これに次いで金属製品115件(同34件増)、プラスチック製品105件(同33件増)、一般機械115件(同23件増)と増加している。食料品は、172件(同9件増)と微増にとどまった。このため、業種別件数で、食料品と電気機械の順位が逆転した。(図-8)

図-8 主な業種の工場立地件数の動向



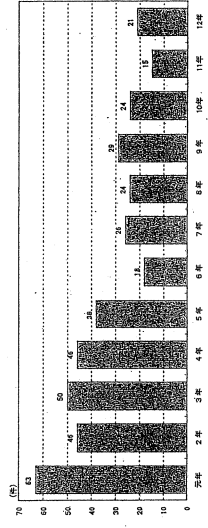
6. 研究所及び外資系企業の立地状況

(1) 研究所の立地状況

独立した研究所の立地件数は前年比に比べて6件増、研究開発機能の付設を予定している工場の割合は23.9%(前年19.8%)で4.1ポイント上昇。

独立した研究所の立地件数は21件で、前年(15件)より6件増であった。(図-14)

図-14 研究所立地件数の推移



県別では、三重県、滋賀県、大分県が2件で、北海道、青森県、宮城県、福島県、栃木県、神奈川県、富山県、山梨県、岐阜県、愛知県、兵庫県、奈良県、鳥取県、広島県、長崎県が各1件であった。

研究分野別では、工学研究所が15件、理学研究所が4件、医学・薬学研究所が1件であった。

研究開発機能を付設する予定の工場の立地件数は271件で、前年(198件)より78件(40.4%)増加しており、今年立地した工場全体に占める割合は23.9%であった。(図-15)

(2) 外資系企業の立地状況

外資系企業の立地件数は12件で、昨年(1999年)に引き続き2桁の立地件数。

外資比率50%以上の外資系企業の工場立地件数は12件で、前年(1999年)から1件減少したものの、昨年に引き続き2桁の立地件数で推移した。
(図-1-6)

地域別では、東海が4件、南東北3件、関東内陸2件、北海道、関東臨海及び北陸が各1件あった。
業種別では、化学工業が6件、窯業・土石製品及び電気機械が2件、非鉄金属及び一般機械が各1件であった。
国(国地域)別では、米国が5件、ドイツが3件、英国が2件、スロバキア及び台湾が各1件であった。

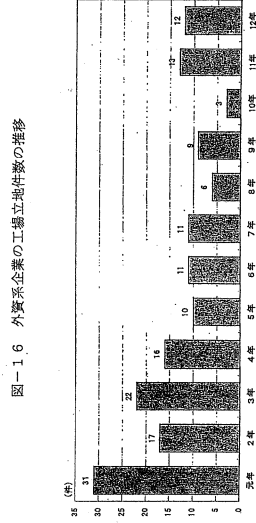


図-1-6 外資系企業の工場立地件数の推移

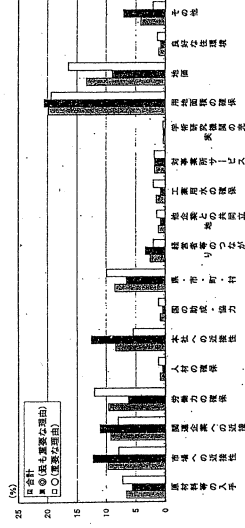
5. 立地地域選定理由

立地地域選定理由の動向をみると、「用地面積の確保が容易」が引き続き第1位を占めている。また、「本社への近接性」、「市場への近接性」が次に続く。「本社への近接性」が増。

(1) 立地地域の主な選定理由の中で最も重要な理由では、第1位は立地件数が回復する基調の中で、引き続き「用地面積の確保が容易」が17.2件で、全回答件数に対する割合が20.6%と、倍を引続きしている。また、第2位は「本社への近接性」17.05件で12.6%、第3位は「市場への近接性」が10.3件で12.3%、第4位は「関連企業への近接性」が9.3件で11.1%、第5位は「地価」7.5件で、9.0%であった。

(図-1-2)

図-1-2 立地地域選定理由の比率



マネージャーの仕事

- 1 ビジネスプラン作成の支援
- 2 経営の総合コンサルティング (事業資金確保の相談を含む)
- 3 技術者、専門家、支援機関など事業パートナーの紹介
- 4 市場調査、市場開拓のアシスト
- 5 人材確保の支援、協力
- 6 各種情報の提供
- 7 ベンチャー経営者による経営会の開催
- 8 卒業後の転居サポート
- 9 顧客からの相談へのアドバイス
- 10 入居者、卒業生、奨学金の決定
- 11 予算の作成、確保
- 12 財政支援者への対応
- 13 スタッフの確保、配属

選んでおこなう
ベンチャー経営者の

事業成功の担い手となるベンチャー
企業育成のためインキュベーター

タ (東北経済産業局) が世界でも注
目している。特に米国「イキマイズ
ドットコム」や「エム・フレイム」など、
中堅企業との関係が注目されている。
米国のインキュベーターはベンチャー

インキュベーター、 プラットフォーム など 事業支援機関の 活用も

「企業の新規に活用している。イン
キュベーターは既に150あるら、
すでに19,000社の企業を上下
ほど成長し、2005年1000人の雇用
を創出した。一方、日本のイン
キュベーターは200、企業の本上
は1500社程度である (建設産業
省調べ)。単純に言えば米国は1線
際るたことには、日本は4社、日本
のインキュベーターは米国に大差を
もつておられる。

米国は創業率 (二・九%)、95年
は創業率 (二・一%)、95年 (同率) を上
回り、半額 (四割) 程度の創業率である
のに対し、日本は創業率 (二・二%)、
95年 (同率) 5・六%、95年 (同率) 5・
五%、95年 (同率) を上回り、一〇%は創
業の創業は倍増しているが現状では
ある。

この現状は日本人のインキュベーター



スクリューの業者を日本の風土に監
用があるとする意見が多いが、それ
よりも産産を支援する体制を建設者
側の業に大きな懸念があるのにはな
らざる。

米国の業者はベンチャー企業育成
に活用している。インキュベーター
自体が自らも企業として成長してい
ることで、ベンチャーが優秀なる
こととなる。

米国ではインキュベーターの経営は
ベンチャーに似ておこなわれている。
ベンチャーの多くはベンチャーが、
ベンチャー・プラットフォームを持つ
ベンチャー・プラットフォームの経営者である

り、上記のような業務すべてを外部
の専門家の協力を受けるから「一人
人で行っている」というから驚く。

日本のインキュベーターの 役割

日本もベンチャー企業育成に
成功しているインキュベーターは、
企業の創業がベンチャーが存在
なしに、日本はベンチャーの創業、
業の育成支援をおこなっている。
ベンチャー企業は、日本
のインキュベーターは異なる産業で
終わつてしまいかない。他産業を
持つ建設産業はベンチャー育
成がインキュベーター業の大きな懸
念であるとし、日本事業支援機関
協会の (ANB) 江戸川長谷川会
を以て建設産業に力を入れて

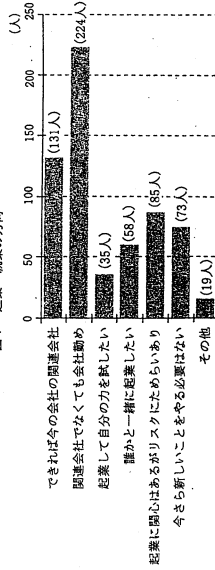
いる。

日本の産産はインキュベーターの監
用を受けること、創業ももたら、根
たしとするなら、

米国ではインキュベーターが
始めは必ずしも、95年以
後に急増し、今日に至つては、こ
れはカタカタ政府レトリカ政策が
米国の産産を回し、中小企業育
成率を高めようというハイテクプロ
ジェクトを創出した事業創成、事業
創出、ベンチャー企業育成、他業
産産を創成して打ち出したこと
がきっかけで、ベンチャー育
成率を創成したことが増し、拍車
をかけたという。

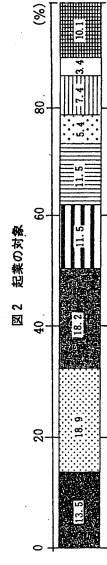
一方、日本のインキュベーターは、
民営法 (95年制定) で打ち出された
研究開発 企業化支援法 (ベン
チャー) 創成への役割が、

図1 起業・就業の方向



出所：「高齢化時代に対応した新産業の地域展開に関する調査報告書、平成19年3月（国土庁計画・調整局、産業立地研究所）、以下同。

これら3通りの人々を起業に関心のある人た
ちとし、どのような起業を考えているかを問う
たところ、「不明」であるとする52人を除くと、
「ニューサービズを提供するベンチャー企業」
28人、「経営をサポートする企業」27人、「技術



■ 技術力を生かしたベンチャー企業
■ ニューサービズを提供するベンチャー企業
■ 経営をサポートする企業
■ 創業・立地に助ける事業
■ 小売・飲食などの商売
■ 農業
■ 地域活動に関わるNPOの設立
■ 上記以外のNPOの設立
■ その他

起業・就業のために必要な支援環境をアンケ
ートで聞いているが、このうち起業に関係する
ものは、研究所・訓練所の整備 (23.5%)、起業
の制度・融資情報提供の拡充 (15.5%)、起業化
支援資金の供給体制の整備 (12.9%)、起業のた
め

となっており、大学 (5.2%)、国公私立試験研究
機関 (5.4%) のウェイトは低い。これはアンケ
ート対象の多くが中堅の研究者、技術者であり、

図3 起業・就業に必要な支援措置

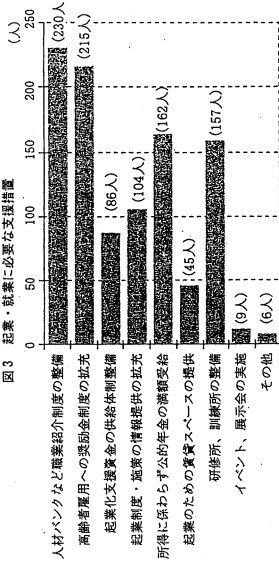
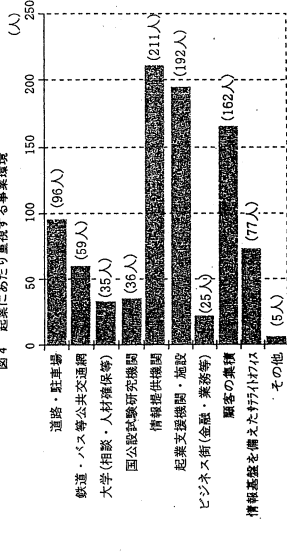
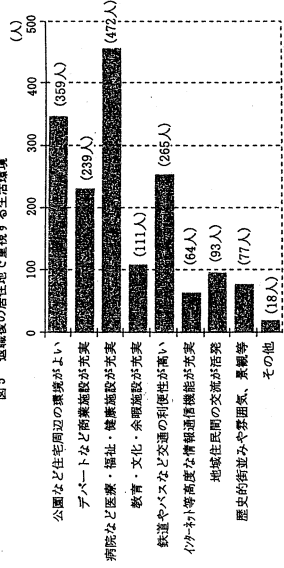


図4 起業にあたり重荷とする事業環境



退職後の居住地で重視する生活環境は、病院・バスなど交通の利用性が高い (39.6%) など。
など医療・福祉・健康増進の充実 (70.5%)、公
園など住宅周辺の環境が良い (53.7%)、鉄道、

図5 退職後の居住地で暮らす生活様式



アンケートで起業に意欲あるとした人々の中から13人を対象にヒアリングを実施したが、起業志願者は「自分自身でもう一度チャレンジしたい」という挑戦派、「これまで夢みけできなかった地域や社会に貢献したい」という真誠派に大別される。

個人とヒアリングの結果、起業を意欲した動機、支援対策などについて、生々しい話を聞くことができた。

動機を簡単にまとめると、「海外で経験を積んだ結果、この国の仕事は自分しかできない」と思ったり、「技術がつき、ユーザーからの信頼も得て、自信が湧いてきたが、会社では自分これ以上生かせない」、「長年の経験から新しい経営管理の方式を考えたい」という、これを普及するには自分でやっていたほうがいい、「会社にいると会社の方針に従って仕事をしなければならぬ、自分でやりたいようにやりたくなった」、「学会などで仲間と話している仲間同士で

□ 人材誘致よりも退職人材活用が先決

最近、工場稼働が難しくなってきたので、地域活性化のために、今後は人材誘致の方を入れるべきであるとの意見を聞くようになった。全く同感である。だが、ウターン、Jターン人材、これは地域に帰るというところで可能性があるが、市面ならほとんどもかく地方圏ではなかなか難しいが、余り成果が挙がっていないようだ。人材誘致も実は相当難しいのではないかと思う。

しかし、調査の結果が示すように、大企業などの工場に余所から赴任してきた人々が退職後はその地域で起業・就業したい意向が少なくないことには注目するべきであろう。つまり、外から誘致しなくても、既に人材は地元にいるという事実である。IT大手企業の人員整理で代表されるように既に地方圏の半導体工場などから退職者が発生しているが、この中にも起業志願者は少なくないであろう。

地域にこれら人材を登録し、起業への支援に力を入れるべきである。

退職者に限定した起業支援策は特別にないが、高齢者を対象にした施策、年齢制限のない施策はある。退職者の中には若者もいるが、多くは高齢者あるいはそれに近い人たちであり、彼らの関心は高齢者を対象にした支援策が今後打ち

出されることになろう。

調査では高齢者を対象にした施策として、経済産業省のメロニー・ソナエティ事業のシニアベンチャー育成事業（高齢者や障害者の知識や経験を情報産業で生かすことを支援）、厚生労働省の高齢者共同就業機会創出助成金（60歳以上の高齢者3人以上が設立する法人に助成）、中小企業金融公庫と国民生活金融公庫の女性起業家、高齢者起業家支援資金貸付制度を、年齢制限のない施策として、新事業創出促進法に基づく特定事業者への支援（ストックオプション制度の特例など簡法上の特例）、信用保証協会の債務保証、日本政策投資銀行の低利融資など）及び中小企業等起業家事業有関責任組合への支援（投資先企業の助成要件・手續きの簡素化、産業基金整備基金による出資）と地域プラットフォーム事業（中場ニーズ・技術ニーズのマッチングを研究開発・商品開発・生産一販売一流通に対する総合一貫支援）を紹介している。

起業を志願する退職者は当然、これらを選択し、早期にしろ必ず通る道であるが、幹部と言えども関係会社に再就職することが難しくなり、また新たな会社への再就職も必ずしも容易でなくなってきた今日、特に退職者の起業に対しては、更に踏み込んだ支援策を講ずることが必要になろう。（表1）

表1 高齢化時代に対処した新産業の地域展開支援策

支援策項目	支援策の対象		支援策
	高齢者	非高齢者	
(1) 高齢内起業・就業機会の確保	○	○	支援策 既存産業 産業強化
① 起業・就業を円滑化する単独退職制度	○	○	
② 老年定年・再雇用制度	○	○	
③ 雇用・パートタイムに対応する研修等の強化	○	○	
④ 企業内ベンチャー制度	○	○	
⑤ 就業移行制度	○	○	
⑥ 遊休機材の使用	○	○	
⑦ ネットワークの資金制度	○	○	
(2) 地域市場の創設	○	○	
(3) 人材市場の創設・展開及び人材活用	○	○	
① インターネットの普及・活用	○	○	
② インターネット・ウェブサイトの充実	○	○	
③ 起業支援センター・ネットショップの充実	○	○	
④ 起業支援センター・ネットショップの育成	○	○	
⑤ インターネット制度の活用	○	○	
(4) 情報基盤の整備	○	○	
① 電子メール・ウェブブラウザ・ソフトウェア	○	○	
② 人材データベース・ネットワーク	○	○	
(5) 交通の場の整備	○	○	
① 起業支援センター・駅前	○	○	
② アントレプレナー・サロン	○	○	
③ 駅前・街中の交差点	○	○	
④ U・J・I・Tターミナル設置ネットワーク	○	○	
(6) 支援施設の実施	○	○	
① インターネット・SOHO等	○	○	
② 起業支援センターの整備	○	○	
(7) 居住環境の整備	○	○	
① テレワーク対応住宅・街角SOHO整備	○	○	
② 既存集積の活性化	○	○	
③ シニア交流サロン等の整備	○	○	
(8) 年金制度の改善	○	○	

□ リタイアメント・ライフ・アルカディアを
 大学現ベンチャー1,000社に代表されるよう
 な者からの起業に大きな期待が寄せられてい
 るが、高齢者を中心とする退職者にも大いに期
 待してよさそうだ。
 退職者からの起業を実現するためには、地域
 がリタイアメント・ライフ・アルカディア（退
 職者が起業するのに適した理想郷）になること
 が望ましい。勿論、退職者からの起業といて、
 それも高齢者が多いからといって嚴格に優遇す
 るというわけではなく、退職者が起業しやすけ
 環境を地域のシステムとして構築することである。
 これを実現するための方策と調査での提案を
 含め検討が提案しよう。

第一は、企業が社員の退職後の起業を前導と
 して起業のための支援体制を強化することであ
 る。

企業の中には分社制度、社内ベンチャー制度
 などにより社員の自立を促しているところが多
 くないが、これを更に強化し、起業支援に力
 を入れ、退職者の自立開業の道を開くことであ
 る。これはリストラ時代を迎えた企業の社会
 的責任でもある。

企業とアライイングの結果、会社が「希望退職制
 度による1か月間を有給、出社不要とし起業な
 どのための準備期間としている」150歳以上の
 希望退職者を対象に1年間の退職準備期間を設
 け、この間は勤務しないでも給与の全額、賞与
 の1/2を支給している、「アクトブレームス
 ント会社への退職費用を負担（1人当たり100
 万円程度）」している」などの事例を紹介してい
 る。

このような制度を含め退職者の起業促進のた
 めの体制がもっと普及すれば、会社から突然の
 希望退職者の声がかかっても社員が動揺す
 ることは少なくなろう。また、将来は起業家に
 なることと心掛けて日常の仕事に励めば、社員が
 習得するものは今以上に多くなるだろう。

第二は、自治体が企業の動きに運動し、退職
 者の起業を支援することである。

企業が社員の退職後の起業を前導として対策
 を講ずることと呼称して、自治体は即ち行政主
 導で整備した地域産業プラットフォームなどの
 支援機関の機能を企業家への動向に運動させる
 必要がある。このため、自治体は地域にある企
 業と「退職者起業促進会議」のような官民協議

の場を設け、企業の退職者による起業プログラ
 ムに密着し、運動することにより mismatches の
 ない支援を講ずることが望ましい。

この点、自治体とのアライイング結果、起業支援
 施策に重点をおいている構子が一層顕明になり、
 退職者の起業を対象にした施策も散見されるの
 で、今後の展開に大いに期待してよさそうであ
 る。

一方、再就職支援ビジネスがリストラ時代の
 ニュージャネスとして急成長しており、創業支
 援にも手を広げているが、このような企業の活
 動を自治体が支援することも必要である。特に
 創業支援については、新事業創出促進法にもと
 づくアラットフォームに基盤し、大いに動を講
 じて貰ったらい。

第三は、地域に市場を創設することである。
 起業を目指す人々が常に意識し、あるいは不
 安に感じていることは市場＝顧客が獲得できる
 か、つまり営業に対する不安である。勿論、起
 業を目指すからには顧客獲得に注力しなければ
 ならないが、地域としても新しい起業家を市場
 を創出することを心掛けることが必要である。
 これは起業家のみならず、地域の企業のための
 ものであることはいくらでもなからう。

その方策の一つ目は、行政の業務をアクト
 ーションすることである。行政の業務の中には
 民間に任せたいものが尠ない仕事があること
 である。この点を洗い出し、後付を重なるこ
 とで、民間に移行できる業務、あるいはアクト
 ーションに適した業務といたったものが明確に
 なっていくであろう。

二つ目は、地域の企業が「雇分け制度」を

通信

日本電気通信建設は、各地の通信網を構築するに当たって、積極的に取り組んでいる。その一環として、各地の通信網を構築するに当たって、積極的に取り組んでいる。その一環として、各地の通信網を構築するに当たって、積極的に取り組んでいる。



日本電気通信建設は、各地の通信網を構築するに当たって、積極的に取り組んでいる。その一環として、各地の通信網を構築するに当たって、積極的に取り組んでいる。

赤坂の心 精神健康センター

赤坂の心 精神健康センターは、赤坂地区の精神健康を支援するための施設です。ここでは、様々な精神疾患の相談や治療が行われています。

赤坂の心 精神健康センターは、赤坂地区の精神健康を支援するための施設です。ここでは、様々な精神疾患の相談や治療が行われています。また、地域の福祉活動にも積極的に参加しています。

赤坂の心 精神健康センターは、赤坂地区の精神健康を支援するための施設です。ここでは、様々な精神疾患の相談や治療が行われています。また、地域の福祉活動にも積極的に参加しています。

赤坂の心 精神健康センターは、赤坂地区の精神健康を支援するための施設です。ここでは、様々な精神疾患の相談や治療が行われています。また、地域の福祉活動にも積極的に参加しています。

地域活性へ独自の産業城下町作りを



赤坂の心 精神健康センターは、赤坂地区の精神健康を支援するための施設です。ここでは、様々な精神疾患の相談や治療が行われています。また、地域の福祉活動にも積極的に参加しています。

論壇

赤坂の心 精神健康センターは、赤坂地区の精神健康を支援するための施設です。ここでは、様々な精神疾患の相談や治療が行われています。また、地域の福祉活動にも積極的に参加しています。

